

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 1 月20日)	当事業年度 (2020年 1 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,542,674	1,387,583
受取手形	20,714	29,850
売掛金	373,826	345,247
商品	270,734	399,846
原材料	645	1,669
前渡金	41,331	145
前払費用	4,991	5,525
未収消費税等	3,168	-
その他	8,018	8,631
貸倒引当金	△34,972	△41,284
流動資産合計	2,231,130	2,137,213
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,290	2,290
減価償却累計額	△1,731	△1,871
建物（純額）	559	419
車両運搬具	2,272	2,272
減価償却累計額	△2,272	△2,272
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	739,582	747,059
減価償却累計額	△708,682	△711,785
工具、器具及び備品（純額）	30,900	35,274
建設仮勘定	13,654	32,814
有形固定資産合計	45,113	68,507
無形固定資産		
電話加入権	698	698
ソフトウェア	285	887
ソフトウェア仮勘定	-	18,732
無形固定資産合計	983	20,317
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
関係会社株式	74,646	100,948
関係会社長期貸付金	21,878	33,060
繰延税金資産	4,472	23,619
敷金及び保証金	25,809	25,906
保険積立金	52,615	52,615
貸倒引当金	△904	△18,328
投資その他の資産合計	178,544	217,847
固定資産合計	224,640	306,671
資産合計	2,455,771	2,443,884

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	70,118	95,731
買掛金	75,107	90,103
未払金	19,135	18,713
未払費用	58,403	81,101
未払法人税等	120,434	79,203
未払消費税等	-	4,926
前受金	25,081	19,200
その他	4,471	4,637
流動負債合計	372,749	393,614
負債合計	372,749	393,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金		
資本準備金	162,700	162,700
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	162,705	162,705
利益剰余金		
利益準備金	59,700	59,700
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	611,497	560,531
利益剰余金合計	1,671,197	1,620,231
自己株式	△34,233	△34,267
株主資本合計	2,038,469	1,987,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,553	62,801
評価・換算差額等合計	44,553	62,801
純資産合計	2,083,022	2,050,270
負債純資産合計	2,455,771	2,443,884

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当事業年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
売上高	4,139,109	3,728,514
売上原価		
商品期首たな卸高	※1 271,839	※1 271,379
当期商品仕入高	※1 2,531,836	※1 2,373,490
他勘定受入高	※2 56,008	※2 67,793
合計	2,859,683	2,712,663
他勘定振替高	※3 21,673	※3 18,391
商品期末たな卸高	※1 271,379	※1 401,515
売上原価合計	2,566,630	2,292,757
売上総利益	1,572,479	1,435,756
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	187,868	180,953
販売促進費	117,416	107,260
運賃	139,689	154,075
役員報酬	74,551	61,300
給料及び手当	153,087	157,385
従業員賞与	317	10,681
法定福利費	28,205	30,604
福利厚生費	10,014	12,707
退職給付費用	4,937	13,590
減価償却費	2,968	3,441
賃借料	26,282	25,202
支払手数料	87,986	93,560
研究開発費	162,816	173,643
貸倒引当金繰入額	32,471	6,313
その他	108,243	97,651
販売費及び一般管理費合計	1,136,850	1,128,364
営業利益	435,628	307,393
営業外収益		
受取利息	※4 264	※4 505
受取配当金	※4 2,012	※4 2,293
その他	102	117
営業外収益合計	2,379	2,915
営業外費用		
為替差損	13,539	8,888
貸倒引当金繰入額	904	17,424
営業外費用合計	14,443	26,313
経常利益	423,564	283,995
税引前当期純利益	423,564	283,995
法人税、住民税及び事業税	138,709	90,957
法人税等調整額	△3,227	△27,200
法人税等合計	135,481	63,757
当期純利益	288,082	220,238

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	607,741	1,667,441
当期変動額								
剰余金の配当							△284,326	△284,326
当期純利益							288,082	288,082
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,756	3,756
当期末残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	611,497	1,671,197

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,231	2,034,714	32,863	32,863	2,067,578
当期変動額					
剰余金の配当		△284,326			△284,326
当期純利益		288,082			288,082
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			11,689	11,689	11,689
当期変動額合計	△1	3,755	11,689	11,689	15,444
当期末残高	△34,233	2,038,469	44,553	44,553	2,083,022

当事業年度(自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	611,497	1,671,197
当期変動額								
剰余金の配当							△271,203	△271,203
当期純利益							220,238	220,238
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△50,965	△50,965
当期末残高	238,800	162,700	5	162,705	59,700	1,000,000	560,531	1,620,231

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,233	2,038,469	44,553	44,553	2,083,022
当期変動額					
剰余金の配当		△271,203			△271,203
当期純利益		220,238			220,238
自己株式の取得	△34	△34			△34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			18,248	18,248	18,248
当期変動額合計	△34	△51,000	18,248	18,248	△32,752
当期末残高	△34,267	1,987,470	62,801	62,801	2,050,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価の方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価の方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料(部品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物……………8～47年

車両運搬具……………6年

工具、器具及び備品

・事務用器具…4～15年

・金型等……………2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全

に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用 「(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」19,527千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの15,055千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,472千円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(損益計算書関係)

損益計算書の営業外費用の「貸倒引当金繰入額」の表示方法は、従来、「その他」(前事業年度904千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「貸倒引当金繰入額」(当事業年度17,424千円)として表示しております。

(損益計算書関係)

※1 商品期首たな卸高、当期商品仕入高および商品期末たな卸高には原材料(部品)が含まれております。

※2 他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当事業年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
減価償却費	51,194千円	64,252千円
ロイヤリティ	2,772千円	2,848千円
商品廃棄損	2,042千円	693千円

※3 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当事業年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
販売促進費	21,673千円	18,391千円

※4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	当事業年度 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)
受取配当金	2,012千円	2,293千円
受取利息	166千円	422千円

(有価証券関係)

有価証券関係については、重要性がないため、記載を省略しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,985 千円	18,253千円
商品評価損	11,020千円	8,353千円
未払事業税	6,608千円	4,641千円
未払社会保険料	1,118千円	1,511千円
退職給付費用	572千円	685千円
関係会社株式評価損	13,245千円	13,245千円
資産除去債務	873千円	912千円
繰延税金資産小計	44,421千円	47,601千円
評価性引当額	△24,021千円	—千円
繰延税金資産合計	20,401千円	47,601千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,929千円	△23,982千円
繰延税金負債合計	△15,929千円	△23,982千円
繰延税金資産の純額	4,472 千円	23,619千円

(注) 評価性引当額が24,021千円減少しております。この減少の主な内容は貸倒引当金及び関係会社株式評価損に関する評価性引当額が減少したことによります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年1月20日)	当事業年度 (2020年1月20日)
法定実効税率	—%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△0.05%
住民税均等割等	—%	0.19%
評価性引当金の増減	—%	△8.46%
その他	—%	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	22.45%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,290	—	—	2,290	1,871	140	419
車両運搬具	2,272	—	—	2,272	2,272	—	0
工具、器具及び備品	739,582	71,580	64,103	747,059	711,785	67,206	35,274
建設仮勘定	13,654	67,576	48,416	32,814	—	—	32,814
有形固定資産計	757,798	139,156	121,519	784,435	715,928	67,346	68,507
無形固定資産							
電話加入権	698	—	—	698	—	—	698
ソフトウェア	8,156	950	—	9,106	8,219	348	887
ソフトウェア仮勘定	—	18,732	—	18,732	—	—	18,732
無形固定資産計	8,854	19,682	—	28,536	8,219	348	20,317

- (注) 1. 当期の工具、器具及び備品の増加額のうち主なものは、金型製版の取得による増加 65,317千円です。
当期の建設仮勘定の増加額は、金型製版の取得による増加です。
2. 当期の工具、器具及び備品の減少額のうち主なものは、金型製版の除却による減少 62,464千円です。
3. ソフトウェア仮勘定の増加は、社内利用ソフトウェアの開発着手によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,875	59,612	—	35,875	59,612

- (注) 当期減少額の「その他」の35,875千円は、期末洗替えによる減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	1月20日 7月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	1単元当たりの手数料金額を当社株式取扱規程に基づいて算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.people-kk.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第42期（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）2019年4月17日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年4月17日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第43期第1四半期（自 2019年1月21日至 2019年4月20日）2019年6月4日
関東財務局長に提出。

第43期第2四半期（自 2019年4月21日至 2019年7月20日）2019年9月3日
関東財務局長に提出。

第43期第3四半期（自 2019年7月21日至 2019年10月20日）2019年12月4日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年4月22日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2019年12月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年4月14日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平山 謙二 ㊤
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の2019年1月21日から2020年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社及び連結子会社の2020年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピープル株式会社の2020年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ピープル株式会社が2020年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年4月14日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平山 謙二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の2019年1月21日から2020年1月20日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社の2020年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。